## 事業者排出量削減計画書

				~	新規		変更			
ſ		都府知事				令*	1 2年	9月	28	田
ſ	住所(法人にあって	は、主たる事務所の所在地)	氏名(治	去人にあっ	ては、名	称及び代表者	の氏名	)		
京都府京田辺市大住浜55-12			パナソニック デバイス日東株式会社							
١			代表取約	帝役社長	老松 宗	幸				
					電話(	0774-63-6566	;			ļ
			•							
	主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、	販売							
	工たる未運	オクトエレクトローケハを上こり公屯 1 mmv 表担、	別入りし			細分類番号	2	8	9	9
ĺ			✓	第12条第	1項第1	号				
١	事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		第12条第	1項第2	号又は第3号	ļ-			

主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、販売 細分類番号 2 8 9 9 9									
事業者の区分	□ 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号										
	□ 第12条第1項第4号										
計 画 期 間		令和2年4月か	ら令和5年	3月まで							
基 本 方 針	令和1年度を基準に原単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。										
計画を推進するた めの体制	環境保護推進委員会に省エネルギー部会を設置し、省エネルギーに係る共通課題の抽出と検討を行い省エネル ギー活動を推進する。										
	温室効果ガスの排出の量	(29~1) 年度	第1年度 (2)年度		(4)年度	増	減率				
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量					-1.1	バーセント				
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量		-		ン 4,807.4 トン		パーセント				
	目 標 の 根 拠 基準年である令和1年度の生産高及びCO2排出量と令和4年度の生産高からCO2排出量を算出し、そこから、CO2排出削減対策を実施した時のCO2量を差し引いた値を設定している。										
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度		増	減率				
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産高)	67. 00	66. 01	65. 52	64. 33	-2.56	バーセント				
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						バーセント				
	原単位の指標及び目標の根拠	生産高1億円当たり	のC02排出量		·						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備	考				
里 杰 10 (C 5	に施りる状態の天旭日回	40.0 15- 6	66.0 /- tyl	86.0	126.0						
	(2) 年度	冷温水発生機の	の更新								
具体的な取組及び 措置の内容	(3) 年度	照明のLED化									
	(4) 年 度 生産設備の合理化										
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容下記の理由により措置が困難であり、実施予定はない。										
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	採用する理由 (1) 交替制勤務者が多数おり、公共交通機関の振り替えが難しい。 (2) 路線バスの本数が少なく利便性を考慮すると実施は難しい。									
	区 分	第1年度 (2)年度		2 年度 ) 年度	第3年度 (4)年度	備	考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
森林の保全及び整 備、再生可能エネ	府内産の木材の利用によるもの	]	トン	トン	トン						
ルギーの利用その 他の地球温暖化対 策により削減する 量	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	Ì	トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	Ī	トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	Ī	トン	トン	トン						
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・環境省、京都府が呼びかけるライト・地域貢献活動として会社周辺の清掃・		ーンに参加。	)							
特 記 事 項											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。